

市政記者各位

福岡市  
第一生命保険株式会社

『福岡市で初！福岡市と第一生命保険株式会社の消費者行政に関する協定』  
4月14日（金）11時より 協定締結式を開催します

多発する消費者被害やトラブルを未然に防止し、福岡市民が安全で安心できる消費生活を実現するために、福岡市と第一生命保険株式会社は、地域の見守り活動や消費者教育の協力に関する協定を締結いたします。

つきましては、下記のとおり協定締結式を開催しますので、取材をお願いいたします。

記

1 協定締結の背景

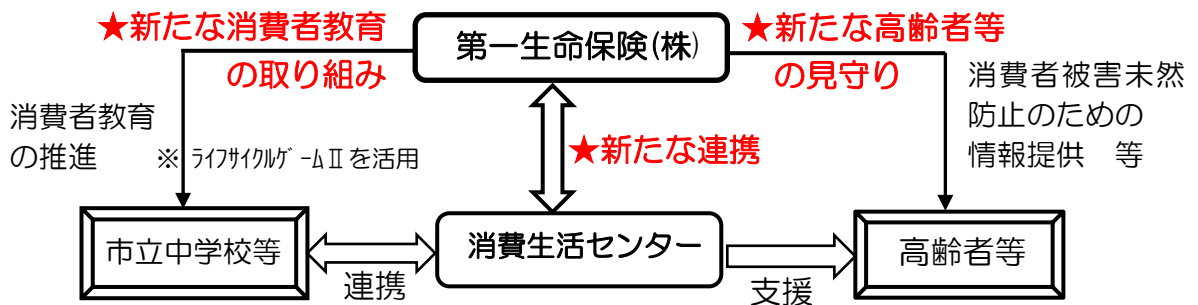
平成28年度に、福岡市消費生活センターに寄せられた消費者トラブルに関する相談件数は約1万3千件で60歳以上の割合は全体の約35%を占めています。また、県内の二セ電話など特殊詐欺による被害額は約7億円(平成28年)にも上っており、その対策が急務となっています。

2 協定締結式

- (1) 日時 平成29年4月14日(金) 11時 ~ 11時30分
- (2) 場所 福岡市役所行政棟9階 福岡市副市長応接室
- (3) 出席者 福岡市副市長 貞川 厚仁 ほか  
第一生命保険株式会社 福岡総合支社支配人支社長 山中 昭二 ほか
- (4) 協定書 別紙のとおり

3 協定内容

〈※ 連携のイメージ 〉



〈ライフサクルゲームⅡを活用した授業の様子〉

【本件に関するお問い合わせ先】

福岡市市民局生活安全部  
消費生活センター  
担当 城戸, 阿部 TEL 092-712-2929  
第一生命保険株式会社  
福岡総合支社  
担当 登(のぼり) TEL 092-282-1389